

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
(宛先)京都府知事		平成26年12月17日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都品川区大崎一丁目11番2号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	株式会社 ローソン 代表取締役 玉塚 元一 03-6420-5369

主たる業種	コンビニエンスストア			細分類番号	5	8	9	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則			<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号		
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	平成23~25年度を平均の基準量に、平成28年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。							
計画を推進するための体制	支社長を実行責任者、副支社長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	21,224.9トン	20,800.4トン	20,588.2トン	20,375.9トン	-3.0	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	20,701.5トン	20,694.4トン	20,482.2トン	20,268.8トン	-1.1	パーセント	
	目標の根拠	平成26年度～新店の要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器導入および既存店の交換対象店の冷凍機、空調機、防露ヒーター、看板LED化の入替えを計画						
原単位の指標及び目標の根拠	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	49.00	48.02	47.53	47.04	-3.06	パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	指標：売上高 単位：億円 平成26年度～新店へのCO2冷媒機器を対象店に導入し、既存店についても切替を実施予定。							
具体的な取組及び措置の内容	重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考	
	37.0セント	175.0セント	175.0セント	175.0セント				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	(26) 年度		新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施					
	(27) 年度		新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施					
(28) 年度		新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを徹底している。						
	上記の措置を採用する理由	社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都府内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。							
特記事項	第一計画期間の超過削減量319.1t-CO2、を平成26年度の排出量から106.0t-CO2、平成27年度の排出量から106.0t-CO2、平成28年度の排出量から107.1t-CO2差し引いて記載している							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。